

外運健発第 452 号

2025 年 9 月 8 日

加入事業主 殿

健康管理委員 殿

外国運輸金融健康保険組合

専務理事 南野 肇

(公印省略)

健診補助事業について（ご案内）

当組合の事業運営につきましては、日頃より格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

健康診査補助事業に係る以下の 2 点についてお知らせいたしますので、加入者の皆さまへの周知等、よろしくお願い申し上げます。

1. 健診はお早めにご予約・ご受診ください

当組合の健診補助は 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日受診分が対象ですが、例年、受診日が 12 月以降に集中しており、健診機関によっては 12 月以降の予約がとりづらい状況です。特に胃カメラは一日に実施できる人数も少ないため、すでに 3 月 31 日まで予約が埋まっている健診機関もあります。つきましては、お早めにご予約のうえ、ご受診くださいますようお願いいたします。

なお、当組合の補助は年度ごとに行っておりますので、予約がとれず次年度（4 月以降）の受診となった場合でも、補助の繰り越しはできませんのでご了承ください。

また、人間ドック・家族生活習慣病健診を予約した後は、当組合への補助申込手続きが必要です。受診日の 3 営業日前までに当組合ホームページより「健診補助 Web 申込」にてご登録くださいますようお願いいたします。

2. 健診受診時の資格確認方法について

2024 年 12 月 2 日より、従来の健康保険証は新たに発行されなくなりました。マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）を基本とする仕組みに移行しますので、健診を受診の際はマイナ保険証または資格確認書をご提示のうえ、ご受診ください。

この文書の写しは各支店・営業所宛（当組合に届出されている支店・営業所）にもお送りしています。ご不明な点がございましたら、当組合健康づくり課までお問合せください。

【問合せ先】 保健事業部 健康づくり課

TEL:03-3574-8220